

事務用ブース 入居団体募集



申込
締切

7/26(月)17:00 審査会 **8月上旬**

使用期間 2021年**9/2**日(木)～ 2022年**8/30**日(火)

事務用ブースって？



●活用の仕方は自由！

事務作業や展示空間、備品の収納など活動内容に応じて自由に使えるスペースです。

●審査会を経て入居できます！

裏面の「お申込について」に記載している必要書類を当センターまで提出ください。後日、審査会を実施し入居の可否を決定します。

●連続3年間まで入居できます！

1年ごとの審査会を経て、連続3年間まで入居することができます。

(※一度退去後の再入居もできます)

●当センターが活動をサポートします！

ブース入居期間中に活動を発展させ、団体として自立した組織運営が実現できるように、当センターが団体のサポートを行います。

使用料

月1,200円

Wi-Fi完備

無線LAN使えます

机・イス

付き

広さ

約 4 m²

レターケースもご利用いただけます！ ※事務用ブースとセットでお申込していただけます。



だれが使えるの？

- 多賀城を含む地域で活動するNPO、ボランティアサークルなど、地域づくりを行う団体が対象です。※詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ・お申込先

多賀城市市民活動サポートセンター

住所：〒985-0873 多賀城市中央2-25-3 TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

E-mail：tagajo@sapo-sen.jp URL：https://www.tagasapo.org

開館時間：平日 9：00～21：30 日・祝 9：00～17：00 毎週水曜及び12/28～1/4は休館日

お 申 込 に つ い て

- お申込に必要な以下の書類を窓口までお持ちください。（※①～④の書類は、窓口でお渡しいたします）

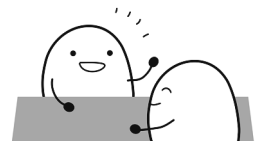
- ①事務用ブース使用許可申請書
- ②レターケース使用許可申請書（※すでにレターケースを使用されている場合は必要ありません）
- ③事務用ブース申請シート
- ④団体紹介シート（※公開情報となります）
- ⑤その他（※団体の活動について分かる書類をご提出いただきます）
例：定款・会則、事業計画書、事業報告書、収支計算書・活動報告書など

審 査 会 に つ い て

- 申込団体を対象に審査会を行い使用の可否決定を行いますので、必ず参加してください。

日 時：2021年8月上旬 ※日時は後日ご連絡いたします。

場 所：多賀城市市民活動サポートセンター



- 選考基準（☆新規入居・★再入居のどちらも以下の基準を元に審査を行います）

○活動の計画性・将来性（☆☆）
団体の運営や活動を成長させる計画があるか。

○多賀城での活動について（☆☆）
多賀城を含む地域で、多賀城市民を対象とした活動であるか。

○活動の自発性・自主性（☆）
活動運営がメンバーで自発的・自主的に行われているか。

○事務用ブース入居の効果（☆☆）
どのようにブースを活用して、団体の発展につなげるのか。

○活動の公益性・社会性（☆☆）
活動の効果が社会に還元されるものであるか。

○活動の実績（★）
これまでの活動の実績や成果があるか。

入 居 後 に つ い て

- 入居期間終了に合わせ、活動報告書の提出。（※館内で閲覧できるよう公開します）
- 入居6カ月後に運営や活動に関する相談会開催。（※日程については、当センターからご連絡します）

事務用ブース・レターケース使用上の注意事項

- ①危険物や生鮮物など、他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品は収納できません。
- ②現金や貴重品類の収納はできません。
- ③収納品の盗難、紛失、破損などにおいて、当センターは責任を負いません。
- ④宅配便や書留など、受領印が必要な物は取次できません。
- ⑤郵便物などを受信した旨のご連絡はいたしません。

ブース
募集は年3回です

4月（入居6/1～翌年5/31）

7月（入居9/1～翌年8/31）

12月（入居2/1～翌年1/31）

詳しくはスタッフまで
お問合せください